

イメージに着目した 日常生活における風景認識に関する研究

前田明子¹・星野裕司²・尾野薫³

¹学生会員 熊本大学大学院自然科学研究科（〒860-8555 熊本市黒髪2-39-1,
E-mail:106d8849@st.kumamoto-u.ac.jp）

²正会員 博士(工) 熊本大学大学院自然科学研究科（〒860-8555 熊本市黒髪2-39-1,
E-mail:hoshino@gpo.kumamoto-u.ac.jp）

³学生会員 工修 熊本大学大学院自然科学研究科（〒860-8555 熊本市黒髪2-39-1,
E-mail:101d9401@st.kumamoto-u.ac.jp）

風景は、人を取り巻く周囲の空間と、人間の様々な心象とが入り混じり生じられると言われている。本研究では後者に着目し、学生が自らの通学路内での風景について記述したレポートを研究対象とし、風景認識のきっかけとなる「記憶イメージ」の抽出、分析を行うことで、日常生活の中で認識される風景の特性を明らかにすることを目的とする。まず、抽出の枠組みをして用いる、風景の認識過程を提示した。これを用い、研究対象であるレポートから「記憶イメージ」に該当するものを抽出し分析した。その結果「記憶イメージ」には3種類のイメージが見られ、日常下での風景の多くは、その中の「反復イメージ」を想起していることがわかった。

キーワード:日常生活, イメージ, 風景, 認識, 記憶

1. 研究の背景と目的

風景は現実の事物である周囲の空間の情報を捉えただけでは生じず、その空間の情報と、その空間を捉えた人間によって作り出された情報を重ねて初めて、風景が形成される¹⁾。したがって、風景は、現実存在する空間とそれを捉えた人間の様々な心象が入り混じって構成されたものであると言える。本研究では、学生が通学路の中で認識した風景について自由に記述を行ったレポートを対象に、後者の「それを捉えた人間の様々な心象」に着目し、日常生活下で人々が風景を認識する際に形成されるイメージの抽出、分類、考察を行う。これにより、日常生活下で認識される風景の特性を捉えるための知見を得ることを目的とする。

2. 風景の認識過程

ここで、心理学や神経科学の知見に基づき、本研究で枠組みとして利用する風景の認識過程を整理する^{2) 3)}。

自分の周囲の事物が何であるかを認識するために、人はまず、体のあらゆる感覚器官を用いて、周囲の情報を収集し、これらの情報を組み立てなおし「知覚イメージ」を意識下に形成する。この「知覚イメージ」は形状

や色、配列、温度、圧力などを捉えた数値データの集積の様なものであるため、「知覚イメージ」の形成だけではそのものが何であるかという意味をもたず、「認識した」ということにはならない。この「知覚イメージ」を一度記憶にゆだね、自らの記憶を基に形成された「記憶イメージ」によって裏付けを行う。「記憶イメージ」とは、記憶が基であるために、実際に現在自分の目の前では生じていないのに思い描かれるイメージである。「知覚イメージ」を形成した後に、「記憶イメージ」で意味付けを行うことで、周囲の事物を認識していると考えられる。風景を認識する際にも、同じようなことが心の中で行われていると考え、風景の認識過程を図-1に示す。

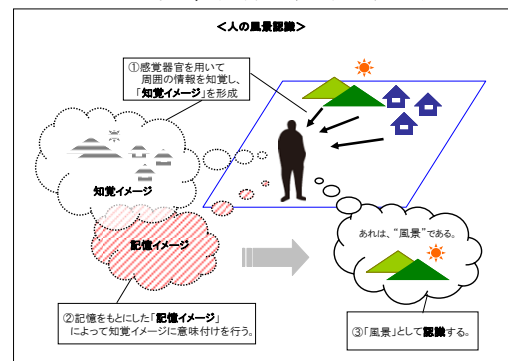


図-1 風景の認識過程

3. 方法と研究対象

(1)研究対象の概要

本研究では、熊本大学の学部生への課題として出された2年分（平成18年度、平成19年度開講分）102枚のデータを研究対象として取り扱い、レポートに記述された内容を2章で示した風景の認識過程を枠組みとして利用し、分析していく。このレポートは、大学2年4月時の学生に対し、初めての景観分野の授業である「景観工学（必修）」の導入として課されたものである。課題の内容は、「自分が毎日通る通学路の中で、ポイントとなる風景を1つ選びだし、その風景を描き、その風景を選んだ理由を自由に記述させる」というものである（図-2）。

本対象は、学生が毎日利用する通学路の風景を描いたものであるため、ここに記述された風景は、通学や下校といった学生の日常生活のなかで、毎日眺めてはいるが普段は特に意識していなかった風景を描いているものであり、日常生活下の風景であると見なすことができる。また、このレポートに記述された風景は、日常生活の中で過去に一度風景として認識された風景を、課題を通して再認識させ、それを言語化したものであると考えられる。したがって、記述された風景は、個々人の中で後に「風景」として思い出される可能性の高いものであったと言える。さらに、記述者である学生らは景観の初学者であるため、専門知識を有していない。これらの理由に

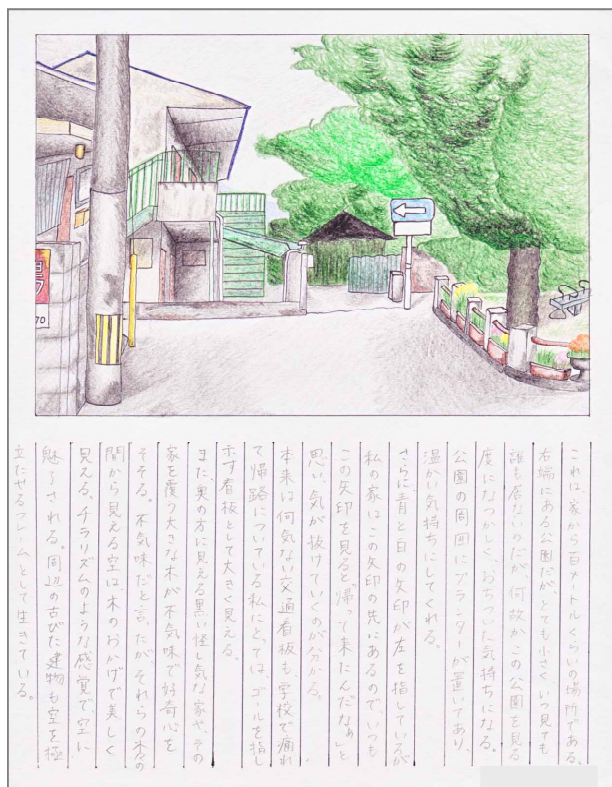


図-2 研究対象のレポート例

より、これらのレポートは、日常生活における自然な風景認識を写し取ったものであるとみなすことができる。

また、景観における認識についての既存の研究では、写真投影法が良く用いられている。永瀬⁴⁾は移動を伴う景観体験の認識を扱った研究の中で、景観の印象づけという心的現象を明らかにしようと、写真投影法（1人当たり15枚撮影）を用い、その後、撮影された写真の内容について被験者らにインタビューを行ったが、この実験手法では、＜印象づけられた景観の内容はインタビュー時に必ずしも言語化されない＞と述べている。これと比較し、本対象は、1人当たり1つの風景について自由に記述させるため、1つの風景について記述者の主観の入った、より詳細な内容が述べられていると考えられる。加えて、絵を描かせることは、描いた風景について考える時間を与えることになるため、その後の記述に認識内容がより多く反映されるようになる効果があると考えられる。

(2)分析の方法

日常生活での風景を認識する際に形成された「記憶イメージ」の内容を明らかにするために、まず、2章で示した風景の認識過程を枠組みとして利用し、研究対象である各レポートの文章の中から「記憶イメージ」を抽出する。つぎに、抽出された「記憶イメージ」の分類を行う。その後、得られたイメージの組み合わせによって、「記憶イメージ」による、風景の意味づけ方の全体像を明らかにする。

(3)抽出方法

a)レポートと風景の認識過程の各要素の対応

レポートに記された絵と文章を、先に示した風景の認識過程に基づいて整理を行なうため、レポートの絵と文章を風景の認識過程における様々な要素として捉えなおす。

まず、レポートに描かれた絵を、記述者が視覚の感覚器官を用いて形成した、「風景として認識された空間の知覚イメージ」とであると仮定する。ここで、風景として認識された空間を「基準空間」とし、以後これを「基準空間の知覚イメージ」と呼ぶ。次に、レポートの文章中には、風景として認識された基準空間について、記述者が自由に説明したものであるため、感覚器官を通して形成された「基準空間の知覚イメージ」と、認識された風景となった空間には存在していないものを思い描いたものが存在すると考えられる。後者の「基準空間には存在しない物事について想起したもの」が、風景として認識するための裏付けとして形成される「記憶イメージ」とであると定義し、記述された文章を「基準空間の知覚イメージ」と「記憶イメージ」の両者が入り混じったものであ

るとする。

以上のように、レポートの絵を「基準空間の知覚イメージ」、文章を「基準空間の知覚イメージ」と「記憶イメージ」が混在しているものと位置づけ（図-3）、文章中から「記憶イメージ」に該当するものを抽出していく。

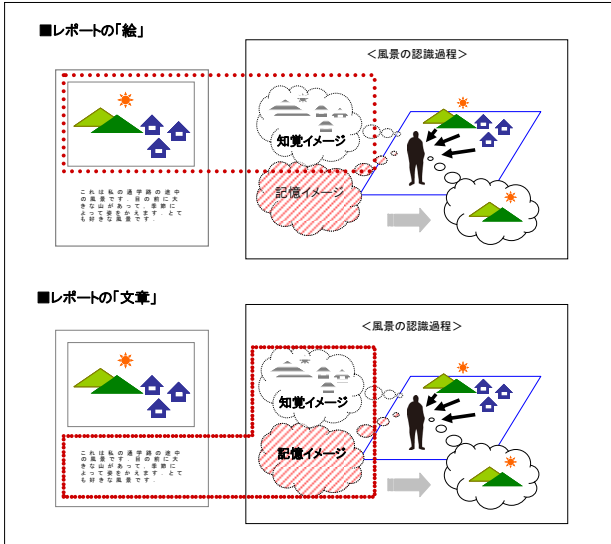


図-3 研究対象と各要素の対応

b)抽出例

ここで、実際にレポートを1つ挙げ、記憶イメージの抽出方法の例を提示する。

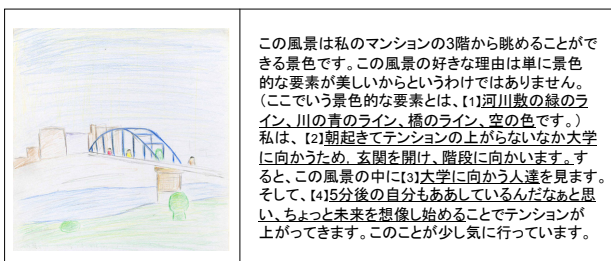


図-4 レポート

図-4 の、橋のある風景が描かれている絵を、記述者によって風景として認識された空間の「基準空間の知覚イメージ」とする。一方、右の文章は「基準空間の知覚イメージ」と「記憶イメージ」が入り混ざったものである。文章中の下線【1】は、「基準空間の知覚イメージ」として位置づけられた絵を見てもわかることであるため、「基準空間の知覚イメージ」であると判断する。下線【2】は、「基準空間の知覚イメージ」である絵の中には存在しない、記述者が基準空間に来る数分前の記憶を思い出して述べた、他空間についての説明であるため、「記憶イメージ」となる。下線【3】については、橋の上にいる人たちが学校に向かっていているということは、絵

をただでわかることではない。記述者が、橋の上の人たちの行き先を想像することによってはじめて、「大学に向かう人達」と表現されるようになるため、下線

【3】は「記憶イメージ」であると言える。下線【4】は、未来の自分の姿という架空の事物について述べているものであり、絵からは読み取れないことである。そのため【4】は「記憶イメージ」となる。結果、このレポートでは、【1】が「基準空間の知覚イメージ」、【2】、【3】、【4】が「記憶イメージ」として抽出される。

本論文では、「記憶イメージ」に着目し分析するため、「記憶イメージ」を抽出対象とし、「基準空間の知覚イメージ」は対象としない。この方法で、研究対象である102枚のレポートから211個の「記憶イメージ」が抽出された。

4. 記憶イメージの類型

(1)分類の視点

抽出された211個の「記憶イメージ」の分類を行うために、認知心理学における記憶の分類を利用する。記憶にはさまざまな種類が存在し、図-5のように分類される。言語化できる記憶は、「宣言的記憶」と呼ばれており、これはさらに「エピソード記憶」と「意味記憶」に分けられている^{5) 6)}。「エピソード記憶」は、私的な体験を通して得られた、時間情報も付随している記憶であり、「意味記憶」は学習を通して身につけられる、一般的な知識の記憶であるとされている。この知見を応用し、視点1を設ける。

視点1: 記述者の身に実際に起きたことを想起したイメージであるか。

また、本研究は日常生活の風景を記述したレポートを研究対象としているため、日常生活という日々の繰り返しがあつたために得られると考えられるイメージと、そうでないイメージも含まれると考えられるため、次の視点を設定する。

視点2: 日々繰り返し通学路を通ることによって想起されるイメージであるか。

以上に示す2つの視点をを用いて分類を行う。

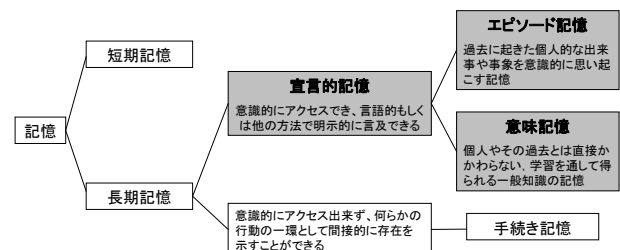


図-5 記憶の分類

(2)分類された各イメージの概要

前節の視点を用いて分類を行った結果、抽出された記憶イメージは図-6に示すように分類された。視点1に該当するものは、視点2によってさらに2つに分けられた(図-6中B、C)。しかし、視点1に該当しなかったものは、視点2でもすべて該当しなかったためにこれ以上細かく分類されなかった(図-6中A)。これは、視点2そのものが記述者が個人的に体験しているということを前提にしているためである。

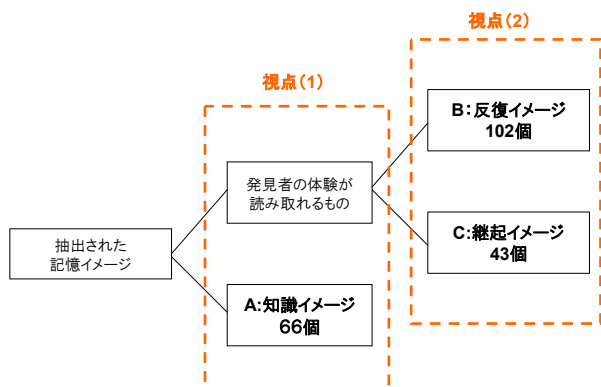


図-6 記憶イメージの分類

a)知識イメージ

抽出された「記憶イメージ」中、「知識イメージ(A)」として分類されたものの例を表-1に示す。このイメージは66個とBについて多く抽出された。これらに代表される「知識イメージ」は、既に記述者が自らの知識として持っている情報をもとに形成された記憶イメージである。したがって、通った回数に関わらず想起されるイメージであると考えられる。

No.92は既に記述者が持っているトンネルの姿を想起し、現実の空間に重ね合わせている。No.138は、記述者が過去に学んだ歴史上の人物についての知識を持ちだしている。西嶋の研究⁷⁾で提示された、朝鮮通信使が風景生成の際に思い描いたという神仙境のイメージは、この種の「知識イメージ」に該当するものと考えられる。また、No.115は、ベンチという物体は座って休むことができる、という知識をつかって形成されたイメージであり、これは「仮想行動」⁸⁾とも考えることができ、さらに、No.19は、アプルトンが提唱した「眺望隠れ家理論」に対応するイメージであると言える。また、興味深いものとして、No.181は、周辺の部屋の窓から漏れる明かりを知覚し、その家々に住む人々の様々な生活のイメージを想起したものである。No.181のように、記述者自身とは全く関係のない、赤の他人の生活を思い描いた「知識イメージ」が複数見られ、この種のイメージ内容は様々であり、さらに細かく分類することも可能である

と考えられる。本イメージの概念図を図-7に示す。

表-1 知識イメージ例

記憶イメージNo.	該当箇所とその前後の記述
No.92	長い直線の道が続いており、周りの木と野球のネットで、緑のトンネルのようになっている。
No.138	塀から飛び出す木々や周囲に広がる草花の緑が壮大で、夏目漱石が熊本市を「森の都」と形容したのもうなずける。
No.115	途中においてあるベンチに座って、自然を感じながら休むこともできます。
No.19	河川敷に人がいたとしても、手前に茂った木々の緑があるため、人目を気にしないでよい。
No.181	住宅地を見回すと、電球がついている部屋とそうでない部屋があります。勉強している人、宅飲みしている人、彼氏彼女といちやつしている人、寝ている人……窓越しにいろんな生活が思い浮かびます。

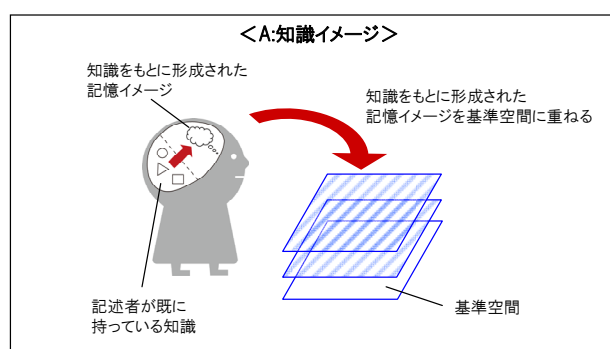


図-7 知識イメージ概念図

b)反復イメージ

「反復イメージ(B)」として分類されたものの例を表-2に示す。このイメージは102個と3種類の記憶イメージの中で最も多い。No.23は、日常的に通ることによって知っている普段の空間の様子を知っているために、特殊だと感じるある特定の時期の様子を想起している。No.52は、アルバイトへ向かうという日常利用のためによって、描かれた空間が「アルバイト先に向かうための通過点」という意味を持ち得たために想起されるイメージであると言える。No.202は、普段は阿蘇山が見えないことを知っているからこそ際立つ、天候による見えの違いを述べたものである。

これらのイメージは、自身が日々の繰り返し基準空間を体験するからこそ思い描かれるものであり、基準空間において時間の移り変わりを体験し、感じたことによって想起されるイメージであると言える。特にNo.23、No.202の様な「反復イメージ」は、小林の言う、季節等の時間変化や気象の変化に応じ多様な表情を見せる「移ろいの風景」の性質を強く表している⁹⁾。「反復イメージ」の概念図を図-8に示す。

表-2 反復イメージ例

記憶イメージNo.	該当箇所とその前後の記述
No.23	この場所は普段はとても静かで、とても安らげる場所ですが、お花見シーズンや熊粋祭(学祭)の時にはこの場所は人のにぎわう場所となります。
No.52	この場所は私のバイトに行くときにある街の風景です。 —この風景を見ながら、私はいつも今日も頑張ろうと思います。
No.202	通学路で唯一遮るものがなく遠くまで見渡すことができ、晴れた日には、くっきりと阿蘇の山々を眺めることができます。

表-3 継起イメージ例

記憶イメージNo.	該当箇所とその前後の記述
No.177	自分の通学路はほとんど街の中で、建物ばかりの中を通るが、ここは唯一自然の見える場所。
No.64	細く狭い路地の中で、横に抜けていけるこの道は、ふと気の抜くことができる場所である。
No.112	私の家から大学までの通学路の中で熊本城が見えることがなく、また、子飼橋から熊本の特徴たる熊本城が見えるという意外性があったからである。

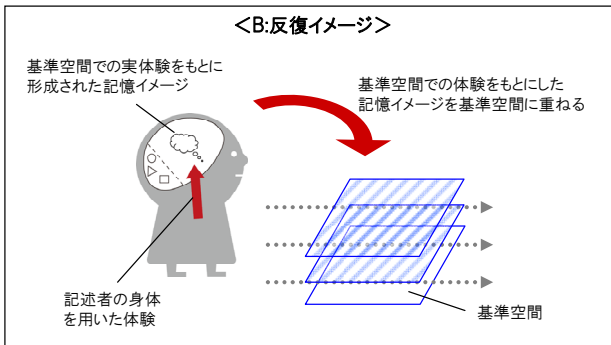


図-8 反復イメージ概念図

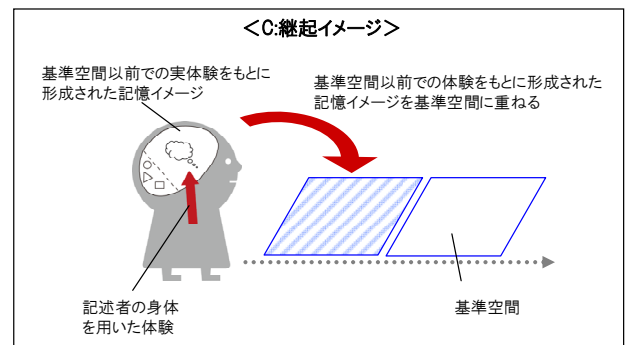


図-9 反復イメージ概念図

c) 継起イメージ

「継起イメージ (C)」として分類されたものの例を表-3に示す。これは3種の中で最も少なく、43個であった。No.177は、風景として認識した空間に至る前の空間の知覚イメージを想起している。No.64もNo.112も同様に、認識した空間以前に体験した、描かれた空間とは異なる空間の知覚イメージを思い出し、現在見ている風景とした空間との違いを比し、把握することにより、移動による空間の移り変わりを述べているものである。これらのイメージは、自分の体験が基になっており、基準空間を1度通るだけでも想起されるイメージである。そのため、これらは景観の類型中の「シークエンス景観」¹⁰⁾を体験した際に、心の中で形成されるイメージであると考えられる。なお、この「継起イメージ」は、3章で抽出対象としないと述べた「基準空間の知覚イメージ」と類似しているが、この「継起イメージ」は、レポートの絵を見ただけでは読み取れない、風景とした空間に至る直前までの他空間に身を置いたときに形成された「他空間の知覚イメージ」を「記憶イメージ」として想起したものである。そのため、抽出対象外である「基準空間の知覚イメージ」とは異なる。このイメージの概念図は図-9に示す。

今回研究対象とした102枚のレポートに描かれた風景が、4章で示した3種類の「記憶イメージ」中、それぞれどのイメージを想起することをきっかけに風景として認識されたのかを分類した結果、図-10のようになった。

一種類	二種類	三種類
A(知識イメージ)のみ:10枚	AB(知識・反復):17枚	ABC(知識・継起・反復):9枚
B(反復イメージ)のみ:31枚	AC(知識・継起):10枚	
C(継起イメージ)のみ:7枚	BC(反復・継起):13枚	
		計:97枚 (イメージなしデータ5枚は除く)

図-10 組み合わせ方ごとのレポート数

Bのみ型に該当する、Bの「反復イメージ」のみを想起することによって認識された風景は、他の方が10枚前後であるのに対し、31枚存在しており、他の型との差が顕著にみられる。また、最も少ないものはCのみ型の7枚となった。これにより、日々の通学行為の際に認識される風景は、時間変化による移り変わりの様子をイメージしたB「反復イメージ」を形成することが、主要なきっかけとなっていることがわかる。また、各イメージそれぞれを一つでも含む風景の数を集計してみると(表-4)、97枚のレポート中「知識イメージ」を含むものは全体の約5割、「反復イメージ」を含むものは7割、「継起イメージ」を含むものは約4割となっている。

表-4 各イメージを含む風景の全体量からの比較

A: 知識イメージを一つでも含む風景	46 /97
B: 反復イメージを一つでも含む風景	70 /97
C: 継起イメージを一つでも含む風景	39 /97

5. 風景の意味付け方の全体像

(1) 分類結果

(2)考察

前節の結果より、日常生活の中で得られる風景の多くは、「反復イメージ」が形成されることによって風景として認識されていることがわかる。日常的に利用する空間の中で認識する風景は、なじみのない場所での風景とは異なり、身近であり、自分だけがその姿を知っているというような愛着の様なものを感じることもある。これは、時間変化による移り変わりの様子をイメージしたものである「反復イメージ」を形成することにより、人の表情のように刻々とかわる「空間の表情」を見つけだし、様々な表情を見せる空間に対し親しみを抱いているためであると考えられる。

また、この結果は記述者にとって日常利用する空間での風景を対象にしたレポートを基に分析をおこなっているために、「反復イメージ」が多く見られると考えられる。もし、風景として認識された空間が、記述者にとって旅行などの初めて訪れる特殊な空間である場合、日々繰り返してその空間を体験することがないために、反復イメージはほとんど形成されなくなると推定できる。よって、初めて体験するような特殊な空間で形成されるものは、「継起イメージ」と「知識イメージ」であることが予想される。実際に、既往研究¹¹⁾では、朝鮮通信使が初めて訪れた空間に対し、既に知識として持っていた「神仙境」のイメージを「知識イメージ」として形成し空間を見ることで、周囲の空間を風景として認識している。このことにより、日常生活下での風景と、特殊な環境下での風景は、風景として認識するきっかけとして形成される「記憶イメージ」の種類の違いにより、質のこととなる風景であると言える。

さらに研究対象として用いたレポートは、通学路という出発地と目的地の固定された区間内のある空間を風景として認識したものについてを述べているため、「シークエンスの中から選ばれた1シーン」について記述したレポートであると言い換えることができる。しかし、表5の結果より、シークエンス景観を体験する際に形成されると考えられる「継起イメージ」は、「反復イメージ」や「知識イメージ」よりも影響が弱いと予想される。したがって、日常的に利用する空間でのシークエンス体験の中では、「反復イメージ」や「知識イメージ」を形成することの方がアクセントとなっていることがわかる。このことから、例えば空間の構造自体に大きな変化の見られない、自分が日頃通ることのある路地裏を歩いた時に感じる楽しさも、その区間内に「反復イメージ」や「知識イメージ」を形成させるような空間がところどころに存在しているためにもたらされていると言える。

本稿では、まず人の認識過程に基づいて、風景認識の過程を提示した。つぎに、風景として認識した空間についてのレポートを研究対象とし、風景の認識過程を枠組みとして用いて、空間を風景として認識するためのきっかけの一つである「記憶イメージ」の抽出、分類を行った。その結果、「記憶イメージ」は「知識イメージ」「反復イメージ」「継起イメージ」の3種類に分類され、中でも「反復イメージ」が最も多く抽出された。

さらに、各レポートの記述者が、3種類のイメージをどのように組み合わせて認識したのかを統計すると、多くが「反復イメージ」のみを想起することによって、風景認識を行っていることがわかった。これにより、日常生活で風景として認識される空間と、非日常な空間で風景として認識される空間は、形成される記憶イメージの種類の違いにより、認識される風景の質が異なることを示唆した。

参考文献

- 1) オギュスタン・ベルク：日本の風景・西欧の景観、講談社、pp45、1990.
- 2) 山鳥重：「わかる」とはどういうことかー認識の脳科学、筑摩書房、pp33-66、2002.
- 3) ジャコモ・リゾラッティ、コラド・シニガリア：ミラーニューロン、紀伊国屋書店、pp62-63、2009.
- 4) 永瀬節治：街路歩行者の景観体験における視線方向と景観認識<かいま景観>概念の適用性に関する研究、日本建築学会径角形論文集、第619号、pp.109-105、2007.
- 5) 前掲2)、pp86-83.
- 6) 前掲3)、pp63-65.
- 7) 西嶋啓一郎：江戸時代の朝鮮通信使による風景認識と体験記述の特徴に関する研究、ランドスケープ研究、Vol.62、pp.673-676、1999.
- 8) 篠原修編：景観用語辞典、彰国社、pp.305、2007.
- 9) 小林亨：移ろいの風景論、鹿島出版会、pp.54-55、1993.
- 10) 前掲8)、pp.28.
- 11) 前掲7)

6. おわりに